

各種無料相談

※相談日が祝休日・年末年始に当たる場合は、お休みになることがあります。

名称	問い合わせ	内容	とき	ところ
深谷子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)	こども青少年課 ☎571-1408	子どもに関する心配や悩み事の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(家庭児童相談室は午前9時～午後5時)	こども青少年課 家庭児童相談室
虐待防止ホットライン	こども青少年課 ☎574-3000	虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ご連絡ください	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども青少年課
子どもスマイルネット	子どもスマイルネット ☎048-822-7007	子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関する悩み電話相談	毎日 午前10時30分～午後6時	-
行政相談	自治振興課 ☎574-8597	行政に関する苦情・要望など	毎月第2・3木曜日 午後1時30分～4時	市役所本庁舎2階 相談室2-2
法律相談(弁護士)	自治振興課 ☎574-8597	離婚(養育費など)、金銭貸借、商取引などの法律に関する相談 予約制	火曜日 午後1時30分～4時30分 第4木曜日 午前9時～正午	市役所本庁舎2階 相談室2-1
登記・法律相談(司法書士)	自治振興課 ☎574-8597	相続、登記などの法律に関する相談 予約制	木曜日 午後1時30分～4時30分	市役所本庁舎2階 相談室2-1
市民相談	自治振興課 ☎574-8597	市民生活に関する相談	月・水・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分 ※受け付けは午後4時まで	市役所本庁舎2階 相談室2-1
消費生活相談	消費生活センター ☎571-2805	商品契約に関する苦情など	月～水・金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	市役所本庁舎2階 相談室2-2
不動産相談	自治振興課 ☎574-8597	土地や建物の売買、賃貸など、不動産に関する相談 予約制	毎月第3火曜日 午前9時～正午	市役所本庁舎2階 相談室2-1
交通事故相談	交通事故相談所 ☎048-830-2963	交通事故に関する相談	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 ※受け付けは午後4時30分まで	県庁第2庁舎 交通事故相談所
教育相談	教育研究所 ☎572-9456	子どもの発達や、不登校・いじめ・非行など、学校生活上の不応や悩みについての相談	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 ☐e-net@city.fukaya.saitama.jp	深谷イーネット
よろず人権相談(人権擁護委員)	人権政策課 ☎574-6643	生活全般で感じた人権上の困り事や悩みなどの相談 予約優先	1月10日(水)・25日(水) 午前9時～正午	市役所本庁舎2階 会議室
女性の悩み相談室	人権政策課 ☎574-6643	仕事・家庭・夫婦の悩みなどの相談 予約制	水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所本庁舎3階 相談室3-1
DV相談	市配偶者暴力相談支援センター ☎574-6643	配偶者やパートナーからの暴力などに関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市配偶者暴力相談支援センター
深谷若者サポートステーション	深谷若者サポートステーション ☎577-4727	15～49歳の無業者の就労に関する支援 予約制	月～金曜日、第4土曜日 午前9時～午後5時	深谷若者サポートステーション(西島4-2-61ウエストビル2階)
ふるさとハローワーク	ふるさとハローワーク ☎551-2501	求人情報提供、職業相談・紹介 ※雇用保険など一部業務はハローワーク熊谷のみ取り扱い	月～金曜日 午前10時～午後5時	キララ上柴ふるさとハローワーク
労働相談	県労働相談センター ☎048-830-4522	賃金・退職金や労働時間などの労働条件や、労務管理上の問題などの相談 面接相談は予約制	電話相談:午前9時～午後4時30分 面接相談:午前9時～午後4時	県庁第2庁舎1階
障害福祉相談	市障害者相談支援センターいっしょ ☎577-5524	障害・難病に関する困りごとや悩みなどの相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※木曜日のみ午後7時15分まで	障害福祉課
生活困窮相談	自立相談支援機関 ☎568-5014	経済的に困窮しているかたの生活や仕事に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※木曜日のみ午後7時15分まで	生活福祉課
健康相談	保健センター ☎575-1101	健康に関する相談 ※ 面接・オンライン相談は予約制 ※電話・メール相談は随時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ☐hoken@city.fukaya.saitama.jp	保健センター(オンライン相談は☐より予約)
こころの健康相談	保健センター ☎575-1101	心の健康や病気、福祉制度などの相談 予約制(事前相談)	1月24日(水)午後1時～2時	保健センター
ひきこもり等相談室	こども青少年課 ☎574-6646	15～34歳の引きこもりなどに関する相談 予約制	毎月第1・3木曜日午後1時～5時 ※祝休日の場合は翌開庁日	こども青少年課
エイズ相談・検査	熊谷保健所 ☎523-2811	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制	1月11日(水)、2月8日(水) 午後1時30分～2時30分、1月23日(火) 午前10時～11時15分	熊谷保健所

休日診療

眼科・耳鼻咽喉科休日診療医院

とき	休日診療医院名	問い合わせ	とき	休日診療医院名	問い合わせ
1月14日(日)	高橋眼科医院	☎571-0318	1月14日(日)	矢部耳鼻咽喉科	☎574-3535
1月21日(日)	清水眼科医院	☎581-0378			

※変更になる場合があります。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。
※受診する場合は、事前に電話で確認の上お出かけください。

休日診療所・こども夜間診療所(☎573-7723・国済寺319-3)

●休日診療所

診療日	1月 1日・2日・3日・7日・8日・14日・21日・28日
診療日	2月 4日・11日・12日・18日・23日・25日
診療受付時間	午前9時～11時30分、午後2時～4時30分
診療科目	内科・小児科

●こども夜間診療所

診療日	1月 1日・2日・3日・6日・7日・8日・13日・14日・20日・21日・27日・28日
診療日	2月 3日・4日・10日・11日・12日・17日・18日・23日・24日・25日
診療受付時間	午後7時～9時
診療科目	小児科(中学生以下)

《令和6年4月から、休日診療所・こども夜間診療所の診療受付時間が変更となります》
休日診療所は、午前9時～正午、午後2時～6時に延長されます。
こども夜間診療所は、土曜日(午後7時～9時)のみとなります。日曜日、祝日は午後6時までの休日診療所を受診してください。

医療機関を受診する前に

●埼玉県医療機能情報提供システム
場所や診療科目、時間などの条件を入力すると、県内約1万カ所の医療機関や薬局を検索することができます。
☐「埼玉県医療機能情報提供システム」で検索

●埼玉県救急電話相談「#7119」
大人や子どもの急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどを24時間365日ですべてアドバイスすることも、医療機関の案内をします。

電話番号 ☎#7119

相談時間 24時間365日
☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域は119の番号におかけください。)

●全国版救急受診アプリ(消防庁作成アプリ「愛称『Q助』」)
急な病気やけがをしたとき、該当する症状などを画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応として「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」または「引き続き、注意して様子を見てください」という文言が表示されます。ぜひ活用ください。



▲アプリの入手はこちらから(アプリは無料)